

## 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年度春日井市一般会計補正予算(第1号)を次のとおり専決処分する。

令和6年4月1日

春日井市長 石 黒 直 樹



## 令和6年度春日井市一般会計補正予算（第1号）

令和6年度春日井市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ88,859千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122,858,859千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		24,367,123	88,859	24,455,982
	1 国庫負担金	15,885,381	88,859	15,974,240
歳入合計		122,770,000	88,859	122,858,859

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		16,292,877	88,859	16,381,736
	1 保健衛生費	5,617,773	88,859	5,706,632
歳出合計		122,770,000	88,859	122,858,859

令和 6 年度

春日井市一般会計補正予算（第 1 号）説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

※ 補正予算各表は、特に附記したものを除き、単位千円での表記です。

# 1 歳入歳出補正予算事項別明細書

## (1) 総括

### 歳入

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	24,367,123	88,859	24,455,982
歳入合計	122,770,000	88,859	122,858,859

### 歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	16,292,877	88,859	16,381,736	88,859				
歳出合計	122,770,000	88,859	122,858,859	88,859				

(2) 歳 入

16(款) 国庫支出金

項 目	補正前の額	補正額	計
1(項) 国庫負担金	15,885,381	88,859	15,974,240
2(目) 衛生費国庫負担金	16,766	88,859	105,625

(3) 歳 出

4(款) 衛生費

項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1(項) 保健衛生費	5,617,773	88,859	5,706,632	88,859				
2(目) 保健予防費	2,421,139	88,859	2,509,998	88,859				



節		説明
区分	金額	
1 保健衛生費 負担金	88,859	新型コロナウイルスワクチン接種健康被害給付費負担金

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	88,859	新型コロナウイルスワクチン接種健康被害給付費